



中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所 台北支店

May 2005

今月のトピックス
環境サイエンステクノロジーパークの推進現状
飛躍する台湾産業
台湾における医療器材産業(上)
台湾進出ガイド
付加価値型営業税

vol. 117

日本企業から見た台湾
～秀而久(股)萩谷博董事長インタビュー
台湾で起業して30数年。
台湾を基地に世界にはばたくSHURJOINT
台湾マクロ経済指標
インフォメーション

【今月のトピックス】



環境サイエンステクノロジーパークの推進現状

2002年9月に行政院環保署が初めて「環境サイエンステクノロジーパーク」の計画を発表したが、今回は2005年5月現在の推進状況について紹介する。

行政院環境保護署が主導し、地方県市政府と民間企業が協力し、「環境サイエンステクノロジーパーク」の計画を推進中である。高雄園區は昨年度竣工し、企業誘致が始まっており、桃園園區も今年3月から入居申請の受け付けを開始した。その他、台南園區と花蓮園區も今年中に企業誘致活動を始める予定。

環境サイエンステクノロジーパークの計画目標と設置理念

台湾政府は、主に高度な環境保護技術と資源リサイクル技術や優秀な人材を導入し、国内の環境保全技術の革新的発展を促すために、積極的に「環境サイエンステクノロジーパーク」計画を推進する行政院は2003年に、環境サイエンステクノロジーパークを高雄県本洲工業区、花蓮県鳳林産業総合開発区、2004年に、桃園県桃園科技工業区、台南県大新営工業区に設置した。台湾には毎年約34億米ドルの環境保全産業の生産額があり、リサイクル産業や技術、環境保全設備/技術を主要な発展テーマにし、六大産業：「グリーン生産技術関連産業」、「資源リサイクルによる生態化産業」、「再生資源の応用によるリサイクル産業」、「新興戦略性のあるイノベティブな環境保全技術産業」、「再生エネルギー製品及びシステム製造産業」、「重要環境保護関連産業」を導入する。

環境サイエンステクノロジーパークの運営形態と投資優遇措置

サイエンスパークの運営システム、建物、運営設

施などは生態工法を採用し、周辺産業との融合を企画し、産業集積効果を発揮し最適な発展条件とビジネスチャンスを作り出す。

環境サイエンステクノロジーパークのハード設備は4区画計画されており、その内容は以下の通り。
一、量産実験区：「グリーン産業」を主に導入し、環境にやさしい生産工程と製品を量産する。
二、研究開発区：新しい技術、製品の研究開発の実験と分析。
三、サポート施設区：各種公共施設及び汚染防止・資源回収の施設。
四、管理センター及び教育展示区：商品展示、取引センター、人材育成センター、行政管理センター等の施設。

環境サイエンステクノロジーパークに入居が認められた企業には奨励補助があり、土地使用料の50%補助、量産が80%以上に達した際の生産補助、先行研究開発と実験量産研究の三つの項目での補助がある。その他、一元化された行政サービス、専属スタッフによる各種申請業務のサポート、交通の利便性等のメリットがある。更に、各園區は周辺地域産業との融合を図っており、パーク内企業の原料の調達と供給を確保できる。これは外国企業が環境サイエンス



テクノロジーパークに進出する最大の誘因となるであろう。

高雄県園區の推進状況

本洲工業園區は高雄県岡山鎮の本洲段にあり、台糖本洲農場に設置されている。パーク全体の面積は207ヘクタール、新たに開発された工業区で、主要な産業は金属加工（ネジ業）である。その中の40ヘクタールは高雄環境サイエンステクノロジーパークとなっている。高雄県サイエンスパークは2004年2月に正式開園以来、2005年3月現在、既に11社の企業が入居している。内訳は、山口金鋳物科技公司（台湾初の貴金属廃液回収に従事）、国聯機械公司（酸洗い設備に代わって鍍取り機械を生産する）、磊格開發科技公司（廃棄鉛酸蓄電池回収）、正加興業公司（環境保護設備開發製造業及びシステムソリューションサー

ビス業）、敏盛生物科技公司（バイオハザード防止に使う生物製剤及び農業廃棄物微生物分解製剤など環境用品）、富産実業公司（環境保護設備開發製造、インストール、システム整合、フィルタ・プレス製造）、瑞鑫環保工程公司（廃潤滑油回収再利用）、純聚公司（ハイテク電子の廃棄溶剤を回収しリサイクル）、豪豪公司（ディスクを回収し、プラスチックペレットに再生する）、頂吉興公司（ノンシアン・アルカリ性高ニッケル亜鉛の合金メッキ）、奇樺公司（金属と熱可塑性エラストマーを衝圧成形し、原材料と中間余料をリサイクルする）となっている。その他、米国系のリサイクル企業も入居備忘録にサインをしている他、友荃など多く企業が入居申請中である。桃園科技工業区も今年3月に竣工し、誘致活動進行中。その他、花蓮県鳳林産業綜合開發区と台南県大新営工業区も今年中に順次、竣工する予定。

表1：環境サイエンステクノロジーパーク現状

	基地	用地総面積	現状	産業発展主要な計画
高雄パーク	高雄岡山本洲工業区	40ha	11企業が入居済み。この他米国系リサイクル企業が入居備忘録締結済み。台湾系企業多数が入居申請中。	金属、鋼鉄、石油化学工業が集中する南部の重要な工業地域であり、再生資源、環境保全関連部品、資源化技術などの発展を見込む。
花蓮パーク	花蓮県綜合開發区	22ha	入居申請事項を県政府にて審査中。現在3つ企業が入居希望出し、来年4月に実際入居可能。	石材、コンクリートの集積地であり、ハイテクと石材の資源化などの産業発展を見込む。
桃園パーク	桃園科技工業区内	31ha	2005年3月にパーク土地図面を公告。5月1日から31日まで、入居申請を受理。現在4社の企業が入居希望を出している。今年11月から入居可能。	県内は電力電子部材業、機械部材製造業と金属製造業が主要産業である。
台南パーク	大新営工業区内	30ha	2005年3月に第一期土地図面を公告。現在6つ企業が入居希望中。5月下旬から工事開始予定。	県内の主要な産業は製造業であり、金属業、プラスチック業、紡織業、食品業と電子業。

資料出所：各種資料よりNRIまとめ



台湾における医療器材産業(上)

生物技術産業はわれわれの生活に深く影響し、いまや世界各国で最も発展する新興産業の1つであると思われる。半導体産業、液晶産業に次ぐ台湾の次世代優位産業に発展させるため、生物技術産業は台湾の「チャレンジ2008 国家発展重点計画」における「2兆双星」計画の一つとしてあげられている。そのため政府及び民間企業はすでに積極的に資金並びに技術を生物、製薬、医療器材などのバイオテクノロジー領域に投入している。今回の「飛躍する台湾産業」では医療器材をテーマに、2回の連載を行う予定。第1回では、まず台湾における医療器材産業の現状を紹介し、そしてその関連政策を説明する。次の連載は台湾での医療器材市場の詳細について触れる。

医療器材定義と範囲

医療器材とはなにかは、各国の定義によって異なる。台湾では「薬事法」第13条に従って、医療器材を、診断、治療、病状の軽減、疾病の予防、あるいは人間の体の構造と機能に影響を与える器具、器械、用具及び付属品、部品などを指している。行政院衛生署は2000年6月に、「医療器材分類分級」を発表し、同公告では機能性、用途、使用方法及び仕事の原理によって医療の器材を17種類に、そして製品の危険性によって、第1等級(低い危険性)、第2等級(中度の危険性)、第3等級(高い危険性)など3つのレベルに分けている。

台湾医療器材産業の現状

表1は台湾における医療器材産業の発展現況である。經濟部「生物技術與医薬工業発展推動小組」によると、世界各国の人口高齢化と政府の強力なサポートなどにより、2003年の台湾医療器材産業の売上げは約406億元(台湾ドル)に達しており、2006年には650億元に達する見込みである。

表1から、2003年度の医療器材の輸入依存度(輸入額/国内需要)は、78.3%を占め、今までの台湾の医療器材産業は輸入中心だった。その原因は、医療器材は、人身の健康と安全にかかわるため、国内の医療機構は、技術レベルの単純な器材を除き、比較的技術が成熟した海外(主に欧米日)からの輸入

器材を使うことを好むと推測される。医療器材の国内自給率は(1-輸入依存度)わずか21.7%のみである。

表1：台湾医療器材産業の発展現況

	2001	2002	2003	2006 ^F
生産額(億元)	270	318	406	650
工場数(軒)	350	380	397	500
従業員数(人)	9,540	10,350	14,186	20,000
輸出額(億元)	193	220	288	500
輸入額(億元)	367	410	425	440
国内需要(億元)	444	508	543	590
国内消費/輸出比率	29:71	31:69	29:71	23:77

出典：經濟部生物技術與医薬工業発展推動小組

2003年度における医療器材産業の生産額は約406億元で、関連会社総数が397軒、一社平均の売上げはおよそ1.02億元である。その中、診断器材の生産額が最も多く、その次に治療器材、医療補助設備、復健器材及び健康促進の器材の順となる。

台湾の医療器材メーカーは70%以上が中小企業に分類される台湾の医療器材市場は輸入に頼っている一方で、台湾のメーカーは輸出を中心としているのは台湾の医療器材産業の特徴である。2003年台湾の医療器材メーカーの10大輸出国は、米国、日本、イギリス、香港などの順となる。それに対し、米国、EUと日本は台湾の主な輸入国である。

台湾の医療市場発展の期待できる要素は、政府に



よるバイオテクノロジー産業促進の推進努力と、台湾の医療市場と高齢者介護との関係にある。現在、台湾にはおよそ200万の高齢者がいる。「経済建設委員会」の資料によると、台湾における65歳以上の高齢者人口の割合は2004年の9.4%から、2011年では10.4%に増える予想である。2026年まででは、高齢者人口の割合は更に総人口の25%を上回る。台湾の高齢者人口の急速な増加により、台湾の医療器材産業の成長余地は大きいと見られる。

台湾医療器材産業政策

1. 管理政策

台湾の医療器材は、「薬事法」により管理されている。主管機関は「行政院衛生署」であり、表2は台湾の医療器材に関係する主要な法規と制度を示している。

表2：台湾医療器材に相関する法規及び制度

制度法規	内容
母法	「薬事法」
臨床試験	臨床試験の必要ある品目を公布
体外診断器材及び病院臨床実験室の質に関して	未制定 (2005年6月20日発表予定)
メーカー管理システム	「医療器材優良製造規範」
医療器材分類	「医療器材分類分級及びその管理に相関規定」
発売後の管理事項	「全国薬物不良反応通報システム」
業者登録	「製造業業商許可」 「販売業業商許可」
発売前審査	「輸入医療器材審査登記申請須知」 「国産医療器材審査登記申請須知」

出典：工業研究院生物医学工程中心

2. 推進政策

現段階の台湾政府は医療器材の研究開発に対する支出を継続的に拡大する一方、国際的な技術提携を通じて研究開発の短縮を目指している。これらの医療器材産業の発展推進のための機関として、經濟部工業局は、「生物技術与医薬工業発展推動小組」を

設け産業発展の推進とりまとめを行っている。また、医療器材方面での施術研究を促進するために、經濟部の外郭団体である工業研究院内部に「生物医学工程中心」が設立されている。

台湾政府の医療器材産業に対する政策は、大きく下記の各条項に分けることができる：

産業連携の推進及び研究環境の整備

台湾の産業連携を推進、それを通じて研究・開発能力を強化することで、国際的協力を得ることに努める。經濟部は「業界開発産業技術計画」を設けて、民間企業の有効な研究開発計画を選抜し、これに助成金を与える事で、民間企業の研究開発を進める。そのほかに、ここ数年は知的財産権に関する法令を大幅に改正し、企業の研究開発意欲を高める事に努めている。

流通チャネルの広げ

民間企業が共同でグローバル・マーケティング会社を設置することを奨励し、医療器材に置けるMade in Taiwanブランドをを世界に広げる。

人材育成

經濟部は「医療保健器材工業技術人材培訓計画」を設けている。ここでは政府の推進目標と、民間企業の人材ニーズに応じて医療器材方面での人材訓練プログラムを政府が提供する。2003年度の計画では診断用、治療用及び病気予防用の医療器材関連としては、医療器材の国際化、心身障害者用のリハビリテーション器具の製造技術等に関して人材を209人育成訓練した。

資金の支持

政府は特別資金を提供して、各銀行に低利率ローンを提供してもらう。一方、「行政院開発基金」という政府のファンドを通じて、直接医療器材メーカーに投資、或いはベンチャーキャピタル(VC)に資金供給を行い、VCを通じて医療器材産業の発展を図る。



付加価値型営業税

日本の消費税に相当する VAT は、付加価値営業税と呼ばれる。

1) 課税対象取引：

台湾領域内での物品の販売及びサービスの提供、 物品の輸入

サービスの消費者が国外にいても、台湾国内でサービスが提供される場合には営業税が課税されることに注意。

2) 納税義務者：

物品の販売及びサービスの提供をした営業者、 輸入物品の受取人又は所持人、 台湾領域内に固定営業所のない外国企業、機関、団体、組織が提供するサービスの受領者。(は受領者の免税売上に対応する部分のみ)

3) 税率：5% 10% (現在は5%)

4) 申告時期：

原則、2カ月分を翌奇数月の15日(休日の場合は翌営業日)までに申告。

例：2月分を3月15日までに申告する。

5) ゼロ税率

物品またはサービスの輸出や保税区への販売等7項目が対象。ゼロ税率を適用する取引は、当該段階の販売額について VAT が免除されるだけでなく、その以前段階の仕入に支払った仕入項目税額も全部返還される。

6) 免税

土地の譲渡、医療、教育等32項目。これはある物品または労務の当該段階の販売額について VAT が免除される。それ以前の各段階の VAT (即ち仕入項目税額) は控除または還付されない。

6) 仕入項目税額のうち控除できない項目：

法定仕入証憑の無い物、 事業用に供しない購入、 交際費、 従業員福利のための購入、 自家用小型乗用車。

7) 還付

仕入項目税額の還付は原則として以下のものに限られ、その他の仕入税額は売上税額と相殺される。未相殺の残高は次期に繰り越して相殺。

ゼロ税率適用の商品又は役務の販売に関する仕入税額、 固定資産購入時の仕入税額(小型自動車に関するものは除く)、合併、解散等の場合。

8) 売上値引、返品等の処理

営業税申告前の場合、発行済統一發票を回収し、手元の控えに添付し「作廢」(canceled) と記入、或いは所定の返品・値引証明を入手の上で申告。既に営業税申告済、或いは統一發票回収不可能な場合、返品・値引証明を入手し申告時に添付。

(寄稿 KPMG安侯建業會計師事務所 公認會計士 友野浩司)

Tel:886-2-2715-9710 Fax:886-2-2715-9888

E-mail: kojitomono@kpmg.com.tw

台湾で起業して30数年。 台湾を基地に世界にはばたくSHURJOINT。

30数年前に日本商社の駐在員から始まった台湾との縁。台湾で企業を立ち上げ現在は世界市場を相手に配管資材のグループ式ジョイントの製造、販売を手掛けている。

その輸出先は世界各国に渡り、欧米を中心に中近東、アジア、アフリカへも輸出しているが、その規格は国により異なり、取扱品は2000種にも及ぶ。現在では自社ブランドを築き上げ、ユーザーのどんな小さなニーズにも対応するサービス体制でユーザーの信頼を勝ち取っている。世界市場で業界二位の正に小さな巨人と言えよう。

今回は秀而久(股) - Shurjoint Piping Products Inc. - の萩谷博董事長にお話を伺った。



秀而久(股)
董事長 萩谷博氏

世界を跨いで配管資材を手がける

萩谷董事長の起業の経緯についてお話しいただけますか？

私は30数年前に日本の配管資材商社の営業マンで台湾駐在でした。その当時はまだ台湾の経済が飛躍する前で、配管資材も専ら日本からの輸入でした。

その当時、誘いを受けてある日本人と配管資材会社の共同経営を行いましたが、数年して解散。これは良い勉強だったと思っています。その後、現在のパートナーである王行義氏にめぐり合い、同氏と共同で経営を行うようになり、今日に至ります。

御社のご商売の概要をお話しいただけますか？

弊社はパイプをつなぐグループ式ジョイントやバルブの製造・販売をいたしております。現在、台北およびアメリカのラスベガスとアトランタに販売拠点を持ち、屏東(台湾)と昆山(中国)の二つの工場で製造する商品を世界中に出荷しております。欧米中心ですが、最近中近東、アジア、

アフリカの伸びが顕著です。世界の大きなプラントやビル、公共施設などにご利用いただいています。最近では台北の101階建ての金融ビルや、韓国のLGの新しい液晶工場などにも採用されました。

パイプをつなぐジョイントには従来ねじ込み式、フランジ式、溶接式の三方式がありましたが、1960年代からグループ式という第四の継手が世に出まして、現在では業界でも認知され伝統産業の中にあっては珍しく成長の見込まれている分野です。このグループ式継手こそが私どもの取り扱っている商品です。溶接式は火災の危険から現場での規制が厳しくなっており、フランジ式も手間がかかるため建築業界ではバルブの接続以外では見ることが少なくなりました。現在は技術が進んだ結果、特にアメリカでは、パイプの肉厚が薄くなってきています。その結果、パイプ自体にねじ切りが出来なくなり、グループ式にとっては追い風となっています。

御社の事業展開についてお話しください。

アメリカだけは、自社で販売拠点を設けていますが、その他はすべて現地の信頼の置ける代理店

日本企業から見た台湾

.....

をお願いをしています。工事がらみの仕事なので色々複雑な問題もついて回ります。私たちはそういった部分には一切触れずに、代理店さんに卸して、後は販売していただくという単純なビジネスに徹しています。その代わりに、代理店への教育が非常に重要です。このため、常に代理店への弊社製品の理解を深めていただくように教育を欠かさないようになっています。

このようにいろいろな市場に進出できたのは代理店との関係を重視してきたからだと思います。例えば、どんなに小さいロットでも、例え一つのオーダーでも対応することです。どんな工事現場でもよくあることですが、段取りの違いやちょっとした不注意で欠品が生じます。そういう時は是が非でも、何時何時までに納品してくれ、と現場の担当者にとってはまさに非常事態。私どもはそういうときに儲け抜きで対応しています。お客様に喜んでいただけるのが商売冥利に尽きるときです。今の世の中、技術が発達して一定の品質の物はみんなが作れるようになっていきます。逆に品質の悪い物を作る方が難しい。そうした中で「うちの製品は品質が良いんだ」といくら言っても中々通用しない。やはりこう言ったソフトウェアの面が大事なわけです。

面倒なことに国ごとに規格が異なり、各国で型式認定や承認を取らなければなりません。私どもはこれを嫌がらずに原則全て取得するようにしています。私どもの輸出先は欧米が68%を占めていますが、一口に欧米といっても、国ごとに規格が微妙に異なります。それらに全て対応しなければならない。ユーザーが、「これが欲しい」といった時にすぐに対応できる品揃えが必要で、それを実現しているわけです。無論、中には重複する部分もあるのですが、それでも扱い品目は2000種以上になります。

このように私どもの地道な営業活動が効を奏して着実にシェアを伸ばしています。現在、この業界はアメリカにシェア50%ほどを占めるメーカー

がトップを走っており、私どもは十数%ほどのシェアですが、業界第二位につけております。歴史の浅い台湾発信の自社ブランドにしては高いシェアと言えるでしょう。

自社ブランドが飛躍のきっかけ

御社は自社ブランドで成功されていますが、ブランド定着までどのような工夫をされてきましたか？

従来、アメリカ向けのOEM中心の商売でしたが、やはりOEMでは限界があります。1993年にSHURJOINTと言う自社ブランドを登記したことがその後の発展の転換点になったと考えています。現在OEMの比率は20%以下にまで落ちて来ており、今では名実共にSHURJOINTになれたと自負しています。

細かいことですが、ブランド名には大いに気を使いました。SHURJOINTは「確か」を意味するSureと「繋ぐ」を意味するJointからの造語です。世界を目指すのだからSONYのように世界中の人が発音しやすい、覚えやすい名前にしようとして考え出したブランドです。うまく行ったと思っています。同様にパンフレットやホームページなどにも気を使っています。日本人や台湾人の書く英語はどうしても母国語の癖が抜けない。私どもでは原稿は自分で書きますが、全てアメリカ人の職員に添削してもらっています。下手な英語では商品そのもののイメージまで落としてしまいます。それだけでなく台湾製や中国製は欧米に持って行くイメージが三級品です。これは実際の品質がどうかと関係なく、イメージの問題でどうしようもない。ブランドが仮に台湾を連想させるものだと、お客の抱く三級品というイメージを払拭することから始めないとなりません。それはやはりつらい。小さなことですがこういう事にも随分気を使っています。

本日はどうもありがとうございました。

台灣マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円	
2000年	9,663	5.78	8.06	7,607,739	730,323	148,321	140,011	8,310	1.82	1.26	32.99	0.2886	7,847
2001年	9,448	-2.22	-8.36	5,128,529	684,722	122,866	107,237	15,629	-1.34	-0.01	35.00	0.2667	4,907
2002年	9,820	3.94	9.39	3,271,747	608,104	130,597	112,530	18,067	0.05	-0.20	34.75	0.2930	5,225
2003年	10,148	3.33	7.38	3,575,656	725,686	144,180	127,249	16,931	2.48	-0.28	33.98	0.3179	5,161
2004年	10,727	5.71	10.55	3,952,788	822,120	174,014	167,890	6,124	7.03	1.62	31.92	0.3098	6,033
1月	2,654	6.72	0.23	180,349	9,357	11,806	10,570	1,237	2.47	0.01	33.39	0.3150	6,236
2月			31.25	174,155	12,010	13,192	13,152	40	2.22	0.65	33.37	0.3057	6,514
3月			17.28	414,365	56,852	14,752	14,081	671	2.72	0.89	33.02	0.3177	6,658
4月	2,578	7.88	14.84	417,893	182,470	14,065	13,105	960	4.88	0.95	33.37	0.3021	6,666
5月			17.24	185,952	37,283	15,692	14,499	1,193	6.93	0.91	33.39	0.3049	5,911
6月			17.31	281,388	63,222	14,427	14,638	-211	7.58	1.73	33.78	0.3107	5,758
7月	2,710	5.27	10.54	423,173	175,157	14,651	13,771	881	9.39	3.34	34.14	0.3057	5,553
8月			9.73	243,903	109,579	14,733	13,886	847	10.43	2.55	34.05	0.3100	5,497
9月			9.09	265,450	28,177	14,937	14,205	732	11.39	2.78	33.98	0.3063	5,865
10月	2,784	3.25	3.01	338,733	115,577	15,375	15,044	331	11.85	2.40	33.44	0.3157	5,885
11月			5.13	373,587	12,504	15,504	14,945	559	8.77	1.53	32.21	0.3118	5,885
12月			-1.69	653,840	19,932	14,879	15,996	-1,117	6.01	1.61	31.92	0.3098	5,967
2005年	2,761	4.03	12.97	137,246	6,899	15,301	15,509	-208	4.00	0.49	31.79	0.3069	5,917
2月			-14.61	112,109	15,215	11,773	10,873	899	2.62	1.93	31.18	0.2963	6,100
3月			-0.77	226,571	17,024	15,775	16,174	-399	1.99	2.31	31.53	0.2946	6,103

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

台湾国際物流及び運輸博覧会
LOGISTICS TAIWAN 2005

台北国際自動化産業設備展
Automation Industry Exhibition 2005

概要

台湾政府のグローバルロジスティック計画実施後、台湾はアジア太平洋オペレーションセンターとして発展をしており、航空、海運貨物輸送を始め、多くのサプライチェーン関連のニーズが発生し、大きなビジネスチャンスを生み出している。今回7月22日から25日までの間、「第10回台湾国際物流及び運輸博覧会」が開催される。「国際物流渡航運輸連合展」、「ITS運輸システム展」、「物流システム設備展」、「自由貿易港区及び港湾施設展」、「AUTO-ID自動認識展」の五つコーナーが設けられる。その他、RFIDシンポジウムと物流シンポジウムも開催される予定。出展者登録受付中。同時に、「バイオテクノロジー展」と「台北国際金型展」も併催される。

2005年7月22日から25日まで、台湾製造工程及び自動化科技協会と展昭国際企業の主催により、「台北国際自動化産業設備展」が開催される。台湾政府は重点産業の推進とともに、自動化技術今後の戦略的開発や新興ハイテク産業設備の応用促進も計画している。同展示会の展示項目は、「自動化コントロール設備」、「検査測定設備」、「金属工具及び工場設備」、「金型製造設備」、「電子情報機械設備」、「コンピュータ支援ソフトウェア」、「工場建物周辺設備と部材」が設置される。出展者登録受付中

日時 / 会場

時間：7月22～25日 9:00～17:00
場所：台北世界貿易センター展示ホール
<http://www.chanchao.com.tw/doc/DLOG2005.doc>

時間：7月22～25日 9:00～17:00
場所：台北世界貿易センター展示ホール
<http://www.chanchao.com.tw/doc/c5DIND.doc>

主催

展昭国際企業；物流技術及び戦略雑誌社

台湾製造工程及び自動化科技協会；展昭国際企業

問合せ先

展昭国際企業
TEL: 886-2-2659-6000 FAX: 886-2-2659-7000
E-mail: akie@chanchao.com.tw

展昭国際企業
TEL: 886-2-2659-6000 FAX: 886-2-2659-7000
E-mail: txdc@chanchao.com.tw

担当

王 (ext.123) ; 陳 (ext.175)

鍾 (ext.121) ; 方 (ext.175) ; 黄 (ext.122)

ジャパンデスク連絡窓口
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部
投資業務処

台北市館前路71号8F TEL: 886-2-2389-2111/ FAX: 886-2-2382-0497
担当：林貝真 ext. 216 (日本語可)

野村総合研究所
台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室 TEL: 886-2-2718-7620/ FAX: 886-2-2718-7621
担当：杉本洋 ext. 26 / 海老名宏明 ext. 22 / 盧詩瑩 ext. 25 徐沛 ext. 21

野村総合研究所
コンサルティング第三センター

〒100-0005東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2724
担当：内田恵子

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp

● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願致します。